

住 _____ 所 _____

会 社 名 _____

部 署 名 _____

役 _____ 職 _____

氏 _____ 名 _____ 印 _____

注) 経済産業省の CP 受理番号がある場合は、確認書は不要です。

確 認 書

当社が購入する、または見本品として提供を受けるグラフテック製品のうち外国為替及び外国貿易法等輸出関連法規により規制されている貨物又は技術（以下「規制貨物等」という）の取引に関しては、大量破壊兵器等の不拡散及び通常兵器の過度の蓄積防止の観点から、直接・間接輸出に関し次の事項を確認します。

1. 規制貨物等を輸出する場合は、輸出関連法規に該当するか否かを必ずグラフテックに問い合わせ確認します。
2. 1項で確認後、規制貨物等に該当する場合、政府（外国から輸出する場合は、その国の政府）の輸出許可を受けます。
3. 第三者に販売する場合は、販売先から上記内容を文書で確認します。
また、この場合販売先が上記内容に違反する恐れがある場合は、当該販売先との取引は致しません。
4. 本書の有効期限は、発行日より2年間とします。
5. 上記に相違ありません。

【回付経路】 販売店／顧客→営業部門(原本又は Fax、pdf 保管)→安全保障貿易管理室(コピー保管)